

入札説明書

1 業務の概要

- (1) 業務名 病院情報システム一式及び7年間の保守業務委託
- (2) 入札方法 一般競争入札（総合評価落札方式（加算方式））
- (3) 概要

病院情報システム一式及び7年間の保守業務委託（以下、本業務という。）は、西伯病院の既存病院情報システムの更新及び新規システム導入、既存システム内データの新システムへの移行、必要なサーバ、端末及びプリンタ等の周辺機器の設置、既存システムで使用しているサーバ、端末、プリンタ等の撤去業務と7年間のシステム保守業務です。

本業務の入札に当たっては総合評価落札方式とし、入札価格と技術審査とを総合的に判断し決定します。したがって、西伯病院での運用環境にとって最適な病院情報システムを、最適な価格条件で調達する提案を期待いたします。なお、入札にあたってはシステム導入費用、必要なサーバ、端末及びプリンタ等の周辺機器の設置設定費用、既存システムのデータ移行費用及び撤去費用と7年間の保守業務委託費用の総額を入札書に記載してください。

2 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量
 - ① 病院情報システム 1式
 - ② 7年間の保守業務 1式
- (2) 調達物品等の仕様その他明細
 - ① 病院情報システム及び7年間の保守業務の仕様は、別紙の仕様書に拠ります。
 - ② 本業務は入札公告及び入札説明書等で条件指定した事項以外の制約は行ないませんので、西伯病院にとって最善の提案を期待します。
- (3) 履行期間
 - ① 履行期間は、契約の日から令和4年2月28日（月）とします。
- (4) 納入及び設置場所
 - ① 別表1『部署別端末・プリンタ等周辺機器設置台数一覧』のとおりとします。

3 入札参加者の資格に関する事項（参加者は全ての要件に該当する者）は以下のとおりです。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する資格制限に該当しない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て、又は民

事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者

- (3) 鳥取県内及び島根県内において競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までに行政処分を受けていない者
- (4) 南部町建設工事等入札参加資格者指名停止措置要綱別表第2に掲げる措置要件に該当しない者
- (5) 過去5年間のうちに中国地方の180床以上の病院において病院情報システム（電子カルテ・医事システム及びその他部門システム）の納入実績があり、現在も良好に機能していること。なお、病院情報システムの移行実績があり、現在も良好に運用していることが望ましい。
- (6) 本業務に関し、保守対応の体制が確保されていることを証明した者であること。

4 入札手続等に関する事項

本業務の入札は総合評価落札方式を採用しますので、入札説明資料の受領と入札説明会への参加を必須項目としています。事業の内容、手順等について説明しますので必ず参加をお願いします。

(1) 担当部局

〒683-0323 鳥取県西伯郡南部町倭 397

南部町国民健康保険 西伯病院 事務部

担当 足羽 靖弘

TEL 0859-66-2211

FAX 0859-66-4012

E-Mail byouin@town.nanbu.tottori.jp

(2) 入札説明会

ア 日 時

令和3年9月1日（水）午後2時から午後2時30分（予定）

イ 場 所

南部町国民健康保険西伯病院 1F 地域交流ホール

ウ 本業務一般競争入札のスケジュール等について

	項 目	日 時	必要書類等
1	入札公告	令和3年8月27日(金)	
2	入札説明会	令和3年9月 1日(水) 午後2時～	入札についての説明会 説明会出席が入札参加の必須事項

3	入札参加資格確認 申請書提出締切	令和3年9月 6日(月) 午後5時	証明する書類(様式1)を1部提出
4	入札参加資格審査 結果通知書	令和3年9月 8日(水) までに結果を通知	
5	質 疑	令和3年9月10日(金) 午後3時まで	E-Mailにて(所定様式)
6	提出書類 提出締切	令和3年9月22日(水) 午後3時	見積書(所定様式) 本説明書4の(3)に従うこと。
7	技術審査 (プレゼン テーション)	令和3年9月29日(水) 午後2時～	技術提案(プレゼンテーション) 入札書(様式4) ただし代理人の場合委任状(様式3)
8	開 札	上記終了後	総合評価落札方式(加算方式)。 予定価格に達した者がいない場合、 第3回まで入札を行う。
9	納入期日	令和4年2月28日(月)	

(3) 提出書類

ア 様式・制限枚数

- i) A4版(A3折込可)注記等を除き11ポイント以上で作成すること。
- ii) 日本語で表記し、難解な専門用語には注釈を付すなど専門家以外でも理解できるよう平易な記述に努めること。
- iii) 理解しやすいようにイラスト、イメージ等を使用すること。
- iv) 制限枚数は設けない。

イ 提出物及び提出部数

- i) 技術提案書(4の(4)アに従うこと。) 原本1部、副本7部
- ii) 応札技術仕様書(4の(4)イに従うこと。) 原本1部、副本2部
- iii) 仕様書で求める提出物 原本1部、副本2部
- iv) 見積書(所定様式) 原本1部
- vi) 上記i)～iv)は紙面での提出のほか、CDもしくはUSBにてウイルスチェックを行った上で1部を元ファイル形式にて提出すること。

ウ 提出方法

- i) 持参または郵送によること。
- ii) 持参の場合は、土日祝日を除き、各日8時30分から17時までとする。
郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とする。

エ 提出期限

- i) 令和3年9月22日(水)15時00分まで(必着)
- ii) 受け付けた後の追加及び修正は認めない。

(4) 技術提案書及び応札技術仕様書

ア 技術提案書に記載する個別テーマ

仕様書に示すプレゼンテーション審査要件(個別テーマ)については、具体的な内容を技術提案書として提示し、審査会にて説明すること。

イ 応札技術仕様書の記載方法及び留意事項

- i) 当院が求める仕様に対して完全に実現可能な場合は「○」、一部実現できない場合は「△」、実現できない場合は「×」を仕様書の応札欄(D列)に記入すること。一部を実現できない場合「△」又は、実現できない場合「×」を記入した場合は、応札欄の右(E列)にコメント欄を作成し、具体的な代替案をコメント欄に記入すること。
必須項目の「△」、「×」に関しては、当院の運用上問題ないと判断できれば合格とするが、運用上問題があると判断した場合、失格となるので十分に留意して回答を作成すること。
- ii) 加点項目に関しては、その内容が十分に証明できるように別途資料を作成すること。画面のハードコピー(画面遷移)などを添付して実現可能であることを説明すると共に可能な限り分かりやすく表現すること。
- iii) 添付する資料は、どの項番の資料であるかを明確にするため、資料に項番及び要件を明記し、項番で昇順に並べること。
- iv) 全体のシステム構成が分かるようメーカー名等が記載されたシステム構成図を提出すること。
- v) 納品物品一覧表を提出すること。
- vi) システムを除く機器本体、周辺機器を含む全ての構成品を対象とする応札物品のカタログを提出すること。
- vii) 応札技術仕様書の提出に合わせ、前述の「システム構成図」、「納品物品一覧表」、「応札物品カタログ」を提出すること。

(5) 技術審査

ア 技術審査方法

提出された応札技術書等(技術提案書を除く)に基づいて書類審査(一次審査)を行うとともに、技術提案書の内容についてのヒアリング及びプレゼンテーション(二次審査)を実施し、技術点を審査する。

ただし、提案者が多数となった場合は書類審査によりヒアリング及びプレゼンテーションを依頼する業者を絞り込むものとする。

i) 一次審査

書類による客観的評価とし、技術点（満点）は、1, 525点とする。

ii) 二次審査

技術審査委員による主観的評価とし、各委員の持ち点は項目ごとに15点とする。審査項目ごとの最高点と最低点を除いた評価点を合算し、平均値を得点とする。

イ 二次技術審査及び入札の日時及び場所

日 時 令和3年9月29日（水）午後2時から
技術審査（プレゼンテーション）及び入札
場 所 鳥取県西伯郡南部町倭397
西伯病院 1F 地域交流ホール

ウ 技術提案書に関するプレゼンテーションについて

技術提案書の内容についてプレゼンテーションをお願いします。

プレゼンテーション15分、質疑応答10分程度とします。なお会場の制約上参加人数は最大5名までとします。

(6) 開札の日時及び場所

技術審査終了後直ちに行ないます。

入札は、本人又はその代理人が行なうこととします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出してください。

5 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 仕様書等に関して質問しようとする者は、下記の期日までにE-Mailにより西伯病院事務部に質問書（所定様式）を提出してください。

期 日 令和3年9月10日（金） 午後3時まで
（土日祝日を除く日の午前8時30分～午後3時まで）

(2) 質問に対する回答

質問にはE-Mailにより随時回答します。